

愛川町教育委員会

平成29年3月27日

愛川町教育委員会 3月定例会会議録

- 1 会議日程 平成29年3月27日（月）
午前9時から午前10時04分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程
- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 教育長報告事項について
- (1) 教育長報告
- (2) 平成29年第1回愛川町議会定例会について
- (3) 愛川町通学路安全対策協議会設置要綱の制定について
- (4) 愛川町障害児就学指導委員会設置要綱の改正について
- 日程第3 愛川町教育委員会事務局及び関係機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第4 愛川町立公民館長の任命（文化会館）について
- 日程第5 愛川町立公民館長の任命（中津公民館）について
- 日程第6 愛川町立公民館長の任命（半原公民館）について
- 日程第7 平成29年度愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定について
- 4 出席委員
- | | |
|----------------|---------|
| 教育長 | 佐藤 照 明 |
| 教育委員（教育長職務代理者） | 平 田 明 美 |
| 教育委員 | 梅 澤 秋 久 |
| 教育委員 | 大 貫 洋 |
- 5 出席職員
- | | |
|-----------------|---------|
| 教育総務課長 | 山 田 正 文 |
| 指導室長兼教育開発センター所長 | 佐 野 昌 美 |
| 生涯学習課長 | 片 岡 由 美 |
| スポーツ・文化振興課長 | 松 川 清 一 |
| 教育総務課副主幹 | 馬 場 貴 宏 |

◎開会

- （佐藤教育長） それでは、皆さん、おはようございます。

本日の出席者4名になります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会3月定例会が成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それで、本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご了承願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

2月定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1の前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

2月28日から3月26日までの間に出席いたしました会議等について、つぎのとおりご報告をさせていただきます。

3月1日から町議会定例会が始まりました。1日が初日、2日が一般質問、3日は一般質問、7日は個人総括質疑、8日が町議会の会派代表質問、9日は教育民生常任委員会で来年度の予算の補足説明、あと現地調査を行いました。

10日が中学校の卒業式ということで、私は愛川中原中学校に行っていました。とても厳粛な中に、非常に卒業生のお別れの言葉がとても感動的でした。他の中学校も立派な卒業式だったと聞いております。

13日、社会教育委員会議。

17日、教育民生常任委員会。

21日は生涯学習プラン推進委員会。

22日は小学校の卒業式で、私は高峰小学校に伺いました。特に印象だったのは、難しい合唱曲を4曲、歌っておりまして、歌詞も長い曲を4曲続けて、その間に言葉を挟むという形で、非常にすばらしい卒業式だったように思います。

23日は行政経営会議、読書普及懇話会、文化財保護委員会会議。

24日は、町議会の定例会、最終日ということで、全議案、それから新年度予算、全て可決という形になりました。

25日は、町長杯少年サッカー大会、宮本児童館の竣工式がありました。宮本児童館の竣工式については、一番新しいということもあって、とてもすてきな児童館になっています。これからどういう活用をしていこうかということで、事務局のほうでも検討会を開きながら考えていかれるようなことを言っておられました。

26日は、町の野球協会春季大会の開会式がありました。

内容は以上です。

これより質疑に入ります。

教育長報告について、質疑等があればお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑がございませんので、教育長報告事項についてはご了承願います。

次に(2)平成29年第1回愛川町議会定例会について、資料2に基づき報告をいたします。

教育総務課長。

○(山田教育総務課長) それでは、平成29年第1回愛川町議会定例会の一般質問についてご

説明をさせていただきます。資料2になります。

この3月の議会におきましては、5人の議員さんから教育委員会関係の一般質問が出されました。順次、簡単にお話をさせていただきます。

まず初めに、阿部隆之議員さんからは、いじめの対策について、それからインターネットセキュリティ教育についてという項目で質問がございました。

これに対する答弁でございますが、いじめの対応につきましては、横浜市で起きましたいじめ問題に関する本町の考えということで、神奈川県内の教育長会から出されたいじめ防止対策を推進するための申し合わせ事項の5項目、こちらに基づきまして、具体的な取り組みを進めるよう各学校に通知するとともに、小・中学校の校長会におきまして、いじめ防止に向け指導の徹底を図るよう指示をしたと。

また、いじめが発生した場合の対応については、いじめ問題を認知した場合には、適切かつ迅速に対応することに努めまして、問題を担任等で抱え込まずに、広く教職員で情報共有し、組織的に対応することで重大事態とならないよう取り組んでいるといったことを答えております。さらには、各学校において、適切にいじめ問題に対応できるよう、指導主事を派遣したり、必要に応じてスクールカウンセラーやソーシャルワーカー等の専門家の派遣も行っている旨、答弁をしております。

2項目のインターネットセキュリティ教育につきましても、全ての学校におきまして、いじめ防止等の取り組みの中において、情報モラル教育を進めていること、具体的には、ネット依存、ネット被害、SNS等のトラブル、情報セキュリティ、適切なコミュニケーション等について指導し、トラブルの未然防止につなげている取り組みを行っております。さらには、保護者に対しての啓発にも努めていると、こういったことを答弁しております。

続きまして、鈴木信一議員さんからは、性的マイノリティーの関係で、本町の教育機関におけるLGBTに対する取り組み状況と課題についてという質問がございました。

この性的マイノリティーに特化することなく、町では道徳の時間を中心に、教育活動全体を通して、誰に対しても差別することや偏見を持つことなく、公正、公平に接することの大切さを指導している。今後も性的マイノリティーの児童・生徒が不利益を被ることがないようにすることももちろん、児童・生徒の気持ちをよく理解し、教職員が児童・生徒の立場に立った対応ができるよう、研修、啓発活動に引き続き努めてまいりますといった答弁をしております。

次に、木下眞樹子議員さんからは、地産地消の推進についてということで、3点ですね、

28年度の給食で使用された町内農産物について、それから給食に町内農産物を使用することの課題について、そして、小・中学校給食を保護者が試食する機会についての質問がありました。

1点目と2点目は一括して答弁をしております。課題といったところでは、町内の農産物を使用するに当たりましては、効率よく調理するためには、大きさや形状が整っている食材の調達ですとか、必要な量と品目の安定供給の確保、さらには価格の面、そして早朝に確実に納入することができるといったような課題がありまして、町内の小規模生産者にとっては、なかなか難しいところではないかという答えをしております。

28年度に使用した農産物につきましては、長ネギや里芋、白菜など17種類の農産物を使用している。また、お米につきましては、特に新年度からは、県央愛川農協との提携によりまして、町内産の愛ちゃん米ですね、のお米を積極的に使用していくこととしておりますと答えております。

それから、試食する機会でございますけれども、各小学校では、新1年生の保護者を対象とした試食会を毎年行っております。また、在校する児童の保護者に対しても、毎年試食会を行っている学校、全てではございませんが、こういった学校もあります。中学校給食につきましては、毎年1月中旬に、中学校に在籍する生徒の保護者と中学校入学前、小学校6年生の保護者を対象としました試食会を開催しておりますといった答弁をしております。

それから、佐藤りえ議員さんからは、子どもたちの豊かな教育環境についてということで質問がありました。

こちらにつきましても、答弁といたしましては、まず、町では本年度より小学校3、4年生の希望する児童を対象として、放課後学習のあすなろ教室を実施していること、それから、県の厚木保健福祉事務所におきまして、NPO法人の教育支援グループE d.ベンチャーに委託する形で授業を行っていること、さらには、来年度からは住民提案型協働事業といたしまして、非営利組織小さな森の学校が実施する土曜寺子屋、こちらの支援をしていくということで、児童・生徒の豊かな教育環境を整えていきたいと考えている旨の答弁をしております。

それから、最後に佐藤茂議員さんからは、スポーツ施設等の夜間照明についてというご質問がございました。

本町のスポーツ施設ですけれども、ご質問でありましたのが、1号公園や田代運動公園のジョギングコースの照明ということもありましたので、1号公園では、公園の外周を取り巻

く750メートルのコースに14基の照明灯を設置している。田代運動公園につきましても、およそ1,000メートルのコースに19基の照明灯を設置しておりますと。こういった夜間照明施設につきましても、定期的に点検をしまして、不良箇所は早目に修繕を行うよう、適切な維持管理に努めておりますといった答弁をしております。

大変簡単ですが、説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

平成29年第1回愛川町議会定例会、お聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

○（大貫委員） じゃ、1つお願いします。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 4ページの鈴木議員さんの質問に関して、教育委員会としては、最後にありますけれども、児童・生徒の気持ちをよく理解し、生徒の立場に立った対応ができるようにというふうに書いてあるんですけれども、この問題に関しては、本人、ちっちゃい子だから、本人から「私はそうですよ」なんかはないと思うんですけれども、保護者が申し出るのか、あるいは学校の先生、例えば、養護の先生がこの子はそういう子なんだよねって言って、学校側のほうから気づいてというか、観察をして判断をしてあげるのかという、この部分が難しいことだと思うんです。その辺は、これはどうするとか、どういうふうに持っていくのかなという、提案とか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

結論から申し上げますと、本当にケース・バイ・ケースです。過去に実際こういった性的マイノリティーで悩んでいる生徒さんもおりました。生徒さんによっては、なるべく人に知られないようにしてほしい、配慮してほしいという場合もありますので、そういった場合は、なるべく他の生徒に悟られないように対応しますし、逆に、もう私は知ってもらって構わないということであれば、制服のこと、ジャージのこと、トイレの使用のこと、そういったところまで細かく配慮し、他の生徒にそういったことを理解してもらうというケースもあるようです。したがって、基本的にケース・バイ・ケースというのが結論かと思えます。

あわせて、そういう性的マイノリティーの子がいる、いないにかかわらず、世の中そういった人たちが少なからずいるということを啓発していくということは、今後必要であると考えております。

以上です。

○（大貫教育委員） 全くそのとおりだと思います。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

それでは、ほかに質疑ありませんので、平成29年第1回愛川町議会定例会についてはご了承願います。

次に、愛川町通学路安全対策協議会設置要綱の制定について、資料3に基づき、担当から報告します。

教育総務課長。

○（山田教育総務課長） それでは、愛川町通学路安全対策協議会設置要綱でございます。

資料3になります。こちら、今回お出ししました要綱が（案）となっておりますが、先日、町長決裁いただきましたので、申しわけございませんが、案を消していただければと思います。

この通学路安全対策協議会につきましては、最初、12月の定例会の全員協議会でちょっとお話をさせていただきましたけれども、秋に、横浜市で登校中の児童の列に車が突っ込むというような痛ましい事故が起きまして、その以前に、平成24年度にやはり京都のほうであった事故をもとに、全国的に合同安全点検などを行ってきたところでございます。

各市町村におきましては、こういった通学路の安全点検、あるいは安全対策を施すために、組織を立ち上げているところが非常に多くなっておりまして、神奈川県内でも、組織が構築できていない市町村が8市町村というようなお話がさきにございました。そうしたことも受けまして、近隣の状況等も把握しながら、本町でもこういった協議会を設置していこうということになったものであります。

そして、裏面に委員ということで載せてございますが、このたび、1から7までは役場内部の職員ですけれども、厚木警察署交通第1課長、並びに厚木土木事務所の道路維持課長ともお話をさせていただきましたのでご了解をいただき、一緒に組織として話し合いをしていこうということになりましたので、新年度に入りましたら、まず最初の会議を開きまして、そこで安全対策プログラムといった取り組みの方針を定めていきたいというふうに考えております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

愛川町通学路安全対策協議会設置要綱の制定について、お聞きしたいことがありましたら
お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特にないようでございますので、愛川町通学路安全対策協議会
設置要綱の制定については、ご了承願います。

次に、愛川町障害児就学指導委員会設置要綱の一部改正について、資料4に基づき、担当
からご説明いたします。

指導室長。

- （佐野指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

愛川町障害児就学支援委員会要綱ということで、今回新たに文言の整理をさせていただきました。
どこが変わったかと申しますと、資料4と次のページの愛川町障害児就学指導委員
会要綱、現行のものをちょっと見比べていただくとわかります。また、さらにもう一枚おめ
くりいただいて、現行と改正後の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。一言でいい
ますと、就学指導という部分を教育支援という形に改めさせていただきました。

指導から支援に変わった経緯といたしましては、簡単に申しますと、子どものその後の進
路について、指導をするのではなくて、あくまでも保護者、児童の思いに立って、寄り添っ
て、それを支援していくことがふさわしいだろうという考えのもと、支援委員会と改めさせ
ていただきました。

また、既に神奈川県教育委員会のほうでは、最近この指導委員会から支援委員会に変更さ
れたということもございましたので、そういった県の動きも勘案しまして、本町におきまし
ても就学指導委員会から教育支援委員会に要綱を改めさせていただきたいと提案するもので
ございます。

以上です。

- （佐藤教育長） それでは、質疑に入ります。

何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

これ、国の動向による。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） そういった形が望ましいということが、大分前に出ていたかと思います。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか、文言について。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、愛川町障害児就学指導委員会設置要綱の字句の改正についてはご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第17号 愛川町教育委員会事務局及び関係機関の組織灯に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本規則の改正については、教育総務課の事務分掌を見直すとともに、指導室の事務分掌のうち、組織の名称変更があった就学支援委員会の文言を修正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、担当より説明申し上げます。

教育総務課長。

○（山田教育総務課長） それでは、議案第17号 愛川町教育委員会事務局及び関係機関の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明をさせていただきます。

資料の3枚目をごらんいただきたいと思います。新旧対照表となっております。

まず、太字のゴシックで書いてあるところなのですが、教育総務課の事務分掌の中に、現行、左側になりますけれども、(67)で「教育開発センター関係予算の執行管理に関すること」とございます。これを、改正後、右側、削除するというものです。

こちらにつきましては、教育開発センターにつきましては、以前は教育次長がセンター長、所長を務めておりました、予算関係の執行につきましては、教育次長が課長の決裁、それから教育長が部長決裁の処理を行っていたというところではありますが、その後、一度これを、教育開発センター関係予算を教育総務課の事務分掌に入れまして、教育総務課長が課長決裁をして、教育次長が部長決裁を行うという形に直したところでもあります。

ただ、ここで、新たに開発センター所長が指導室長兼務という形になりましたので、教育総務課の事務分掌からこれを外しまして、特に明記はいたしませんけれども、開発センター関係予算につきましては、通常どおり所長が課長決裁を行い、次長が部長決裁を行うという形に戻しますことから、教育総務課の事務からは削るというものであります。

それから、指導室のところにつきましては、先ほど指導室長からご説明いたしましたように、就学指導委員会を教育支援委員会に名称変更いたしましたので、こちらの規則のほうも改正をするというものでございます。

説明は以上であります。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） ご質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第17号 愛川町教育委員会事務局及び関係機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第17号 愛川町教育委員会事務局及び関係機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4から日程第6 **【非公開】**

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第18号から日程第6、議案第20号までは関連がございますので、一括議題といたします。

提出された議案については、人事案件となりますことから非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないようでありますので、非公開として審議を行いたいと思います。それでは、暫時休憩いたします。

-
- （佐藤教育長） 会議を再開いたします。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見やご感想等がありましたら、お願いいたします。

- （大貫委員） 細かいこと1つだけ。

今の表彰の推薦書で、8番の津田さん、これ、区長のほうから出た書類は古い形式だよね。委員長殿を消して、教育長殿になっている。それから、取り扱い者のところもあるかな。何か新旧の書式が混在しちゃっているから、新しいほうの書式でないと、区長のほうに渡っているのは古かったのでは。

- （山田教育総務課長） すみません。新しい書式をお送りしているんですが、手持ちできつと古いのがあって、それを使われたのかなというふうに思っておりますけれども、今後注意をさせていただきたいと思います。
- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

◎閉会

- （佐藤教育長） それでは、3月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので閉会といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） 異議ないと認めます。

よって、3月の定例会を閉会します。

長時間にわたりまして、大変ご苦勞さまでした。

なお、次回の教育委員会定例会の日程は、4月24日月曜日、9時から201会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成29年4月24日

教育委員会教育長

佐藤照明

教育委員会

教育長職務代理者

平田明美

教育委員

榮利隆一

教育委員

梅澤秋久

教育委員

大貫洋

調整職員

馬場貴宏